

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標3) 間伐実施面積 20 ha (平成20年度) ⇒ <u>27</u> ha (平成24年度)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>主要な整備路線は以下の通りである。</p> <p>① 市道稲荷下三谷線は、当初2車線及び片歩道で整備された路線であるが、近年になって、市道バイパス整備に伴い主要地方道(県道伊予川内線)と接続されたことにより、大型車の通行量が増加し、路面の損傷が著しく交通安全上非常に危険な状態であるため、全面的に舗装の改良を図り、安全の確保と市街部と周辺部の交流の促進を目指す。</p> <p>② 市道満野法師線は、行政界に位置する集落の幹線市道であるが、起点付近で鉄道(JR四国)と幅2.8m高さ2.8mのボックスで交差しているため、大型の緊急車両・マイクロバス及び大型建設車両が通行出来ず、住民生活に多大の不便を強いられている。今回市道バイパスを整備し住民の利便性の</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(略)</p> <p>(目標3) 間伐実施面積 20 ha (平成20年度) ⇒ <u>24</u> ha (平成24年度)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>(略)</p> <p>主要な整備路線は以下の通りである。</p> <p>① 市道稲荷下三谷線は、当初2車線及び片歩道で整備された路線であるが、近年になって、市道バイパス整備に伴い主要地方道(県道伊予川内線)と接続されたことにより、大型車の通行量が増加し、路面の損傷が著しく交通安全上非常に危険な状態であるため、全面的に舗装の改良を図り、安全の確保と市街部と周辺部の交流の促進を目指す。</p> <p>② 市道満野法師線は、行政界に位置する集落の幹線市道であるが、起点付近で鉄道(JR四国)と幅2.8m高さ2.8mのボックスで交差しているため、大型の緊急車両・マイクロバス及び大型建設車両が通行出来ず、住民生活に多大の不便を強いられている。今回市道バイパスを整備し住民の利便性の</p>

新	旧
<p>向上と周辺地域のアクセス改善を目指す。</p> <p>③ 林道石畳上灘線は、地域の主要林道であるが、未整備のため山林の維持管理に支障を来している。この林道を整備することにより、間伐や森林整備を実施し、農山村の美しい自然・景観が守られ、更に地域産業、地域間交流の促進を目指す。</p> <p>④ <u>林道大久保鳥越線は、利用区域内森林の約60%が人工林であり、森林施業を必要としているが、道路が未整備のため森林施業、山林の維持管理に支障を来している。この林道を整備することにより、森林施業のコスト削減、森林資源の質的充実と有効利用、森林の有する公益的機能の高度発揮を目指す。</u></p> <p>また、上難地域では、古くから水産資源（カタクチイワシ等）を加工して、付加価値を高め、煮干しやシラスとして出荷販売の事業化をしてきたが、生産基盤である水産加工施設の老朽化が著しく、品質の低下や生産能力の減衰をまねいているほか、高齢化・後継者不足により主要な産業である漁業が衰退している。</p> <p>このため、水産加工施設の近代化を図り、水産加工品の販売額を増大させることにより、地区の雇用を促進し、人口の流出率の減少を図ることによって地域の活性化を目指す。</p>	<p>向上と周辺地域のアクセス改善を目指す。</p> <p>③ 林道石畳上灘線は、地域の主要林道であるが、未整備のため山林の維持管理に支障を来している。この林道を整備することにより、間伐や森林整備を実施し、農山村の美しい自然・景観が守られ、更に地域産業、地域間交流の促進を目指す。</p> <p>また、上難地域では、古くから水産資源（カタクチイワシ等）を加工して、付加価値を高め、煮干しやシラスとして出荷販売の事業化をしてきたが、生産基盤である水産加工施設の老朽化が著しく、品質の低下や生産能力の減衰をまねいているほか、高齢化・後継者不足により主要な産業である漁業が衰退している。</p> <p>このため、水産加工施設の近代化を図り、水産加工品の販売額を増大させることにより、地区の雇用を促進し、人口の流出率の減少を図ることによって地域の活性化を目指す。</p>

新	旧
<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業 道整備交付金を活用する事業【A3001】</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道；（市道稲荷下三谷線） 道路法に規定する市町村道に昭和57年3月25日に認定済み（市道満野法師線バイパス） 道路法に規定する市町村道に平成20年6月26日に認定済み ・林道；（林道石畳上灘線） 森林法による今治松山地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載 <u>（林道大久保鳥越線）</u> 森林法による今治松山地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載 <p>【施設の種類（事業区域）、事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（伊予市）、伊予市 ・林道（伊予市）、伊予市 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 平成20年度～平成24年度 ・林道 平成21年度～平成24年度 <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 L=4,410m ・林道 L=6,700m 	<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業 道整備交付金を活用する事業【A3001】</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を終了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村道；（市道稲荷下三谷線） 道路法に規定する市町村道に昭和57年3月25日に認定済み（市道満野法師線バイパス） 道路法に規定する市町村道に平成20年3月に認定予定 ・林道；（林道石畳上灘線） 森林法による今治松山地域森林計画（平成18年樹立）に路線を記載 <p>【施設の種類（事業区域）、事業主体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道（伊予市）、伊予市 ・林道（伊予市）、伊予市 <p>【事業期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 平成20年度～平成24年度 ・林道 平成21年度～平成23年度 <p>【整備量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 L=4,410m ・林道 L=6,000m

新	旧
<p>【事業費】</p> <p>総事業費 <u>1,223,100</u>千円（うち、国費 <u>611,550</u>千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 900,000千円（うち、国費 450,000千円） ・林道 <u>323,100</u>千円（うち、国費 <u>161,550</u>千円） 	<p>【事業費】</p> <p>総事業費 <u>1,050,000</u>千円（うち、国費 <u>525,000</u>千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道 900,000千円（うち、国費 450,000千円） ・林道 <u>150,000</u>千円（うち、国費 <u>75,000</u>千円）